

科目名	憲法演習			ナンバリング	RPP241	授業形態	演習
対象学年	2 年	開講時期	集中(後期)	科目分類	選択	単位数	1 単位
代表教員	和足久恵	担当教員					

授業の概要	【授業の目的】学生が日本国憲法に関する基本的教養を身に付け、「暮らしの中の憲法」「憲法」で学んだ知識を確実なものとし、その知識を応用できるようになることを目的とする。 【授業の概要】学生が「暮らしの中の憲法」「憲法」で学んだ内容を復習した上で、実際の公務員試験の問題を解いていく。また公務員試験、就職試験に役立つ知識も適宜提供する。						
到達目標	1. 学生が憲法に関連する社会的事象を解釈・説明できるようになることを目標とする。 2. 学生が憲法と個人的問題及び社会的問題を結びつけることができることを目標とする。 3. 公務員試験の問題を実際に解き、合格できるだけの知識を身につけることを目標とする。						
学習のアドバイス (勉強方法、履修に必要な 予備知識など)	【勉強方法】1. 授業前に、テキストの次回授業の該当箇所を熟読する。 2. 授業内での説明、自分で調べたことを配布したレジュメに書き込む。 3. 書き込みをしたレジュメと、テキストを熟読して、再度演習問題に挑戦する。 【事前に履修しておくことが望ましい科目】「暮らしの中の憲法」「憲法」 【履修する上で求められる知識】中学・高校で学んだ公民の知識、法律に関する基礎知識、憲法に関する基礎知識						
ディプロマポリシーとの 関連	【教養学部 地域教養学科のディプロマポリシー】						
	○	1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。					
		2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。					
		3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。					
	○	4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。					
	○	5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわし関心・意欲・態度を示すことができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
1. 日本国憲法の基本原理、人権、統治機構に関するキーワードを説明できる。 2. 日本国憲法に関する重要判例の内容を説明することができる。 3. 日本国憲法に関する知識をもとに、質問に答えることができる。	1. 日本国憲法の基本原理、人権、統治機構に関する重要概念を概説できる。 2. 日本国憲法に関する重要判例の内容と結論を論理的に説明することができる。 3. 日本国憲法に関する知識をもとに、公務員試験の問題を解き、9割以上正答できる。

成績評価観点 評価方法	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
定期試験(中間・期末試験)							
小テスト・授業内レポート	○	○					30%
宿題・授業外レポート							
授業態度・授業への参加							
中間確認テスト	○	○					35%
最終確認テスト	○	○					35%

課題、評価のフィードバック	毎回の授業内確認テストの解答は、後日manab@IMUにアップする。
---------------	------------------------------------

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	ガイダンス 人権総論①(外国人の人権)	講義全体の流れの説明。 人権の分類、人権の享有主体、外国人の人権について復習する。 復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第2回	人権総論②(幸福追求権、法の下の平等)	幸福追求権の意義、新しい人権についての判例、法の下での平等の意味、法の下での平等の重要判例について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第3回	精神的自由①(思想・良心の自由、信教の自由)	思想・良心の自由の保障の意味、私人間効力、信教の自由の内容、政教分離の原則、各重要判例について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第4回	精神的自由②(表現の自由)	知る権利、報道の自由と取材の自由、表現活動、検閲の禁止、各重要判例について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第5回	経済的自由(職業選択の自由、財産権)	職業選択の自由の規制、規制の合憲性判定基準、財産権保障の意味、財産権の制限と補償、各重要判例について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第6回	人身の自由・特別な法律関係	適正手続きの保障、被疑者の権利、被告人の権利、特別権力関係の理論、公務員の人権、在監者の人権、各重要判例について論点整理をし、復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第7回	選挙権・社会権	選挙権の法的性格、選挙の基本原則、生存権、教育を受ける権利、労働基本権、各重要判例について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第8回	中間まとめ(第1回～第7回までのまとめ) 中間確認テスト	第1回から第7回までの復習・要点整理を行う。 第1回から第7回までの理解度の確認試験を行う。	
	第9回	国会① (国会の地位と構成、国会の活動と権能)	国会の地位、衆議院の優越、会期、会議の原則、参議院の緊急集会、国会の主な権能について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第10回	国会② (国政調査権、国会議員)	国政調査権の主体、国政調査権の性質、国政調査権の限界、議院自律権、不逮捕特権、免責特権について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第11回	内閣	内閣の組織と権能、内閣総理大臣、議院内閣制、衆議院の解散について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第12回	裁判所① (司法権の範囲と限界、裁判所の組織と権能)	司法権の範囲、司法権の限界、裁判所の組織、最高裁判所の権限、裁判の公開について論点整理とし、復習をした上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第13回	裁判所② (司法権の独立、違憲審査制)	裁判官の職権の独立、裁判官の身分保障、裁判官の罷免、違憲審査の性質、違憲審査の主体、違憲審査の対象、違憲判決の効力について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第14回	財政・地方自治	財政民主主義、予算、地方自治の本旨、地方公共団体の機関、条例について復習した上で、実際の公務員試験の問題を解き、解説する。	
	第15回	最終まとめ(第9回～第14回までのまとめ) 最終確認テスト	第9回から第14回までの復習・要点整理を行う。 第9回から第14回までの理解度の確認試験を行う。	
	試験	定期テストは実施しない。(中間確認テスト、最終確認テスト、小テストは実施する)		
授業の進め方		講義前に前回の授業の解説をして、授業内では講義と質疑応答という形で進める。 講義後にはその日の授業内テストについて理解度を図る小テスト(参照一切不可)を実施する(約10分ほど)。		
授業外学習の指示		授業前にテキストの次回授業の該当箇所を熟読すること。授業後は、配布資料を中心に講義の内容を復習する。 不明点は教科書や、manab@IMUにアップした授業内テストの解答を確認する等をして、不明点を解消すること。 関連する公務員試験の問題を解いてみることもお勧めする。 (授業外学習時間: 毎週 90 分)		

教科書	資格試験研究会(2017)「公務員試験 新スーパー過去問ゼミ5 憲法」実務教育出版 1,944円(税込) ISBN 978-4-7889-4873-0
参考書	辰巳法律研究所(2015)「法律入門 判例まんが本<4>憲法の裁判100」辰巳法律研究所 1,728円(税込) ISBN978-4-8646-6208-6
参考URLなど	なし
その他	授業に関する連絡およびレジュメの配布は、manab@IMUを使用します。 受講生はタブレットを持参し、授業ではmanab@IMU上にあるレジュメを閲覧できる状態で臨んでください。 「暮らしの中の憲法」「憲法」の講義を履修していることを前提とします。

演習内テスト・ルーブリック

評価規準 項目／観点		レベル高 ← 評価基準 → レベル低		
		例：模範的、レベル3	例：標準、合格、レベル2	例：要改善、不合格、レベル1
1	小テスト	正答率100%	正答率50%以上100%未満	正答率50%未満
2	中間確認テスト	正答率90%以上	正答率60%以上90%未満	正答率60%未満
3	最終確認テスト	正答率90%以上	正答率60%以上90%未満	正答率60%未満
4				
5				
6				
7				